身分帳

佐木隆三

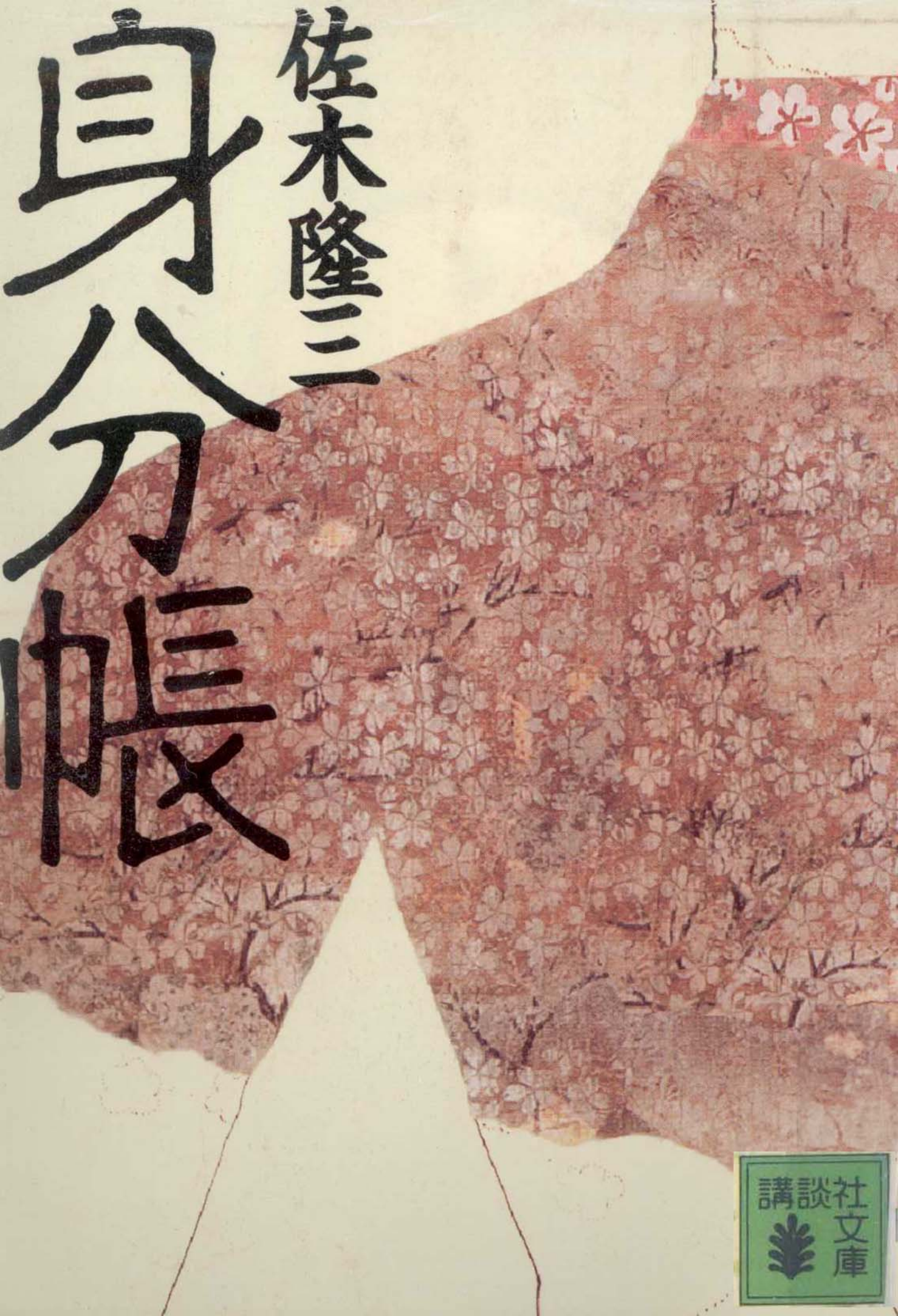

講談社文庫

身分帳(みぶんちょう)
佐木隆三(さきりゅうぞう)
© Ryuzo Saki 1993

講談社文庫
定価はカバーに
表示してあります

1993年6月15日第1刷発行

発行者——野間佐和子
発行所——株式会社 講談社
東京都文京区音羽2-12-21 〒112-01
電話 出版部 (03) 5395-3510
販売部 (03) 5395-3626
製作部 (03) 5395-3615
Printed in Japan

デザイン——菊地信義
製版——豊国印刷株式会社
印刷——豊国印刷株式会社
製本——有限会社中澤製本所

落丁本・乱丁本は小社書籍製作部あてにお送りください。送料は小社負担にてお取替えします。なお、この本の内容についてのお問い合わせは文庫出版部あてにお願いいたします。 (庫)

ISBN4-06-185411-9

本書の無断複写(コピー)は著作権法上での例外を除き、禁じられています。

講談社文庫

身分帳

佐木隆三

講談社

目次

身分帳　7
行路病死人——小説『身分帳』補遺　343
解説　秋山駿　404

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

身分帳

【昭和五三・三・二二　法務省矯正局長通達】

収容者身分帳簿は、被収容者の名誉、人権に関する事項及び施設の適正な管理運営上必要な事項等が記載されており、その性質上全体として外部に対して秘として取り扱うべきものであるが、秘密性は被収容者の出所後、更には当該身分帳簿の保存期限経過後といえども変わるところはない。したがって、出所により終結し、釈放後施設において保存すべき身分帳簿の取扱いは、在所中の者の身分帳簿と同様慎重を期すべきである。

1

山川一（はじめ）の刑期は、昭和六十一年二月十九日で満了した。八年半も収容された旭川刑務所から、翌二十日の出所だった。

二月二十日（木曜日）は、未明から雪が降りはじめた。北端の病舎で目覚めて窓の外を見たが、吹雪く気配はなさそうだ。前日は薄曇りで、午前六時の気温はマイナス二十一・六度だった。雪のせいで少し気温が上がったらしく、余り痛いとは感じない。マイナス二十度が、「寒い」と「痛い」の境目のような気がする。北海道のほぼ中央だから気候は内陸型で寒暑の差が大きく、観測史上の最高は三十五・九度、最低はマイナス四十一・〇度という。

旭川刑務所は定員三百七十一人で、LB級に分類された受刑者が収容されている。L級は、執行刑期が八年以上の者。B級は、受刑歴があって反社会集団への所属性が強く、反抗的で協調性に欠けて犯罪傾向が進んだ者である。無期刑の者が三分の一を占め、L級とB級の特性を併せた処遇困難者が多いとされる。

七時のチャイムが鳴り、起床して洗面と掃除である。二十分後の点検のとき、病舎担当の看守に言った。

「夜十二時に刑期満了で、もう俺は自由の身なんだよ。少しでも早く出してくれ」

「わかった、わかった。房のカギは開けておく。ただし、廊下をウロウロするなよ」

初老の看守とはウマが合うので、これまで衝突したことはない。

「どうせ駅までマイクロバスの送りがある。慌ててても仕方ないから、せいぜい名残りを惜しんでおけ」

「冗談じゃない、俺の身にもなってみろ」

いつもの調子で突っかかったが、自分でも頬がゆるんでいるのがわかる。旭川駅まで十五キロ余り、タクシーなら何千円もかかるはずだ。長い病舎暮らしで本来の懲役作業をしておらず、請願の袋貼りをした程度だから、作業賞与金はゼロに等しい。刑務所側が送ってくれるのなら大助かりだ。

七時二十分、看病夫が朝食を運んで来て、黄色のプラスチック食器に麦飯、味噌汁を注いで沢庵を添えた。病舎で休養処遇だから五等食である。

「満期、おめでとう」

三十六歳の看病夫に頭を下げられ、鼻腔の奥から衝き上げるものがあった。

「きょうは、食べなきゃダメだよ」

「そうだよな」

一昨日から茶と水ばかりで、〝不食〟で処理された。東京まで長旅だから体力をつけねばならないが、どうしても喉を通らないのだ。〝拒食〟が続くと、ハンストとみなされて懲罰の対象になりかねない。しかし、今となっては〝不食〟である。

「満期というのは不思議だよ。わかっていながら、出所前は食えない」

「山川さんほどのベテランでも？」

「自慢じゃないが、いつも満期で出る。指折り数えて待っているから、食えないのかなぁ」

「もう少しで、食べたい物が食べられるもの」

言い残して、看病夫は出て行った。トラック運転手をしていた八年前、浮気した妻を刺し殺して借家を全焼させ、自分も死のうとして果たせず無期刑になった。

「とにかく満期だ、ムリに食うことはない」

休養処遇者の食事は、未決囚と同じ最低ランクで、一日に二千五百カロリーである。湯気の立つ味噌汁の椀に大根が浮かんでいる。十三年前に逮捕されてから、ずっと大根ばかり食わされた気がする。

四十八年四月、東京の葛飾区でキャバレーの店長をしていたとき、喧嘩で人を死なせて亀有警察署に逮捕された。東京地検から傷害致死で起訴され、公判中に殺人罪に訴因変更された。その年十二月、東京地裁判決は求刑どおりの懲役十年で、控訴・上告したが棄却されて、四十九年十月に刑が確定したのである。

四十九年十一月、確定移監で宮城刑務所へ送られ、満期日は五十八年四月十六日だった。しか

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

し、工場で同囚と喧嘩した傷害罪で、仙台地裁で懲役三月を追加された。
五十二年九月、旭川刑務所へ不良移送されて、更に二回の追加刑があった。同囚への暴行で懲役十月。看守と衝突した暴行・傷害・公務執行妨害で、懲役一年二月。
こうして満期日が、延びてしまった。刑期は単純な足し算ではないから、未だ山川も計算の仕方がわからない。

午前十時ごろ、パジャマから囚衣に着替えていると、保安課から二人で迎えに来た。
「満期風を吹かさず、素直にするんだぞ」
「はい、はい」
四十四歳は分別ざかり……と自分に言い聞かせて房を出た。病舎に三人収容されていたが、残るのは山川より年上の二人だ。
「体の調子はどうだ？」
レントゲン室と薬局が向かい合う医務所の廊下を左へ折れるとき、年配の係官が問うた。
「大丈夫です」
「もともと丈夫なんだ」
若い係官が言ったが、聞こえないふりをした。受刑者には作業の義務があり、①生産②自営③職業訓練に分けられる。①は木工・印刷・紙細工などで全受刑者の四分の三が従事して、②は監獄の運営に必要な運搬・炊事・理髪夫などであり、③でボイラー・溶接などの訓練を受けられる

者は限られている。山川としては病舎にくすぶっているより出役したかったが、騒ぎを起こすという理由で隔離されたのだ。

「生きて出れるとは……」

口の中で呟きながら、いくつかの扉を抜けて管理棟へ入った。保安事務所とも呼ばれ、一階に警備隊と保安課の部屋が並び、二階に分類課、教育課などがある。

「ここで待ってなさい」

保安係に促されて、理髪室の隣の待機室に入った。廊下の向かいの警備隊で怒鳴り声がしているのは、反則を犯した懲役が取調べを受けているのだろう。だが待機室は、別名〝満期着替え室〟である。

温和しく待っていると、大柄な保安課長が書類を手にして現れた。

「御苦労さん。山川君の場合は、いろんなことがあったからね」

「お世話になりました」

「社会に出たら、二度とこういうところに来ないよう頑張ってもらいたい」

「はい」

決まり文句を聞きながら、素直に頷いた。自分でも来たくて来た訳ではない。

「自信はあるかね？」

「はい」

「こう言っては何だが、君は頭のよい人だから、プラス面に生かしてほしい」

保安課長が、表紙に『山川一　身分帳』とある綴りをめくった。
「ここへ移監されたのは、昭和五十二年九月だね」
「よく覚えています」
九月二十一日午後七時に特急「みちのく」で仙台を発ち、連絡船で渡って函館から「北海」に乗り継ぎ、旭川到着が二十二日午前十一時四十分だった。
「月日の流れは早い。今から思えば、長いようで短い受刑生活だろう」
「そうですね」
相槌を打ちながら、移監直後のことを思った。
日本赤軍がダッカで日航機をハイジャックしたのは、五十二年九月二十八日だった。乗客と乗員百五十六人を人質に身代金六百万ドルを要求して、獄中の九人の釈放を求めた。その釈放要求リストに、旭川で受刑中の無期懲役囚が含まれていた。無期刑で千葉刑務所に服役していたが、医療面の改善を要求して看守を刃物で人質に取る事件を起こして、処遇困難者として移監された囚人である。
仙台から移されたばかりの山川は、新入者として独房に入れられ、分類調査を受けていた。ラジオニュースが全面的にストップして歌番組になったから、「何か起こった」と受刑者が色めき立った。ニュースが停止され新聞の閲読が中止されても、百三十人居る看守の誰かが漏らせば、所内を自由に往来する雑役によって情報は拡がる。
ダッカ事件は、日本赤軍の五人が実行したという。山川が東京拘置所で、待遇改善の要求で一

緒に行動した男も加わっていた。拘置所で「連合赤軍に入れ」と誘われたが、「俺は右寄りだから」と断った。五十年八月のクアラルンプール事件で〝奪還〟された彼はリビアへ行ったというが、二年後にダッカ事件を起こしたのだ。

旭川に居た強盗殺人罪の懲役囚は、超法規的解釈で出て行った。「東拘で誘いに応じていたら自分も……」と山川は後悔したが、今や満期釈放の身である。

「ところで、事件についてどう思っている？」

「事件といいますと？」

「服役することになった殺人事件だよ。被害者に対して、申し訳ないと思っているだろうね」

「あんなチンピラのために服役させられたことを、後悔しています」

「要するに、反省しているわけだ」

「自分は今でも、判決を不当だと思っています。向こうが深夜に日本刀を持って押しかけたんです」

体が熱くなり、声も甲高くなってしまった。保護観察を受ける仮釈放と違って、〝反省〟を確認されることはないのである。

「しかし結果的に、殺害しているよ」

「相手はれっきとしたヤクザで、襲われた私は殺されかけたんです。無我夢中で刀を奪い、気がついたら相手が倒れていたから、救急車を呼んで自首しました」

「君も組員で、対立する組とのトラブルだろう？」

「自分は一匹狼で、組織と交際はしていたが組員じゃなかった。福岡から一緒に来た女房と、共働きで真面目にやっていたんですよ」
「キャバレー勤めだったね？」
「当時は店長だったから、引き抜き問題でゴタゴタしとったんです。ウチは売れっ子ホステスが多く……」
「それはわかった。いずれにせよ、二十四歳の若者が死んだことを反省してほしい」
「常識的には、傷害致死なんです。ところが被告人質問のとき、検事に〝十一ヵ所も刺して相手が死ぬと思わなかったか？〟と聞かれて、〝思ったかもしれない〟と答えたものだから、揚足取りで殺人に訴因変更されました」
「その点は、裁判所も認めたろう」
「しかし、未必の故意で殺人罪とは、こじつけも甚だしいですよ。懲役十年は今でも納得いかん」
「とはいえ最高裁で確定したことだ」
「そうですね。課長と議論してもはじまらんことです」
窓の外に目をやると、粉雪が激しく舞っている。もう少しで囚衣を脱ぎ、西の正門から外へ出ることができる。
「とにかく、二度と来ないことだ」
「はい、頑張ります」

ここで頭を下げたが、保安課長は『身分帳』をめくり続ける。

受刑回数＝十犯、服役施設＝六入、拘置所・刑務所＝全国二十三ヵ所だから、何冊かに分けられた綴りの一部である。全部を積み上げると一メートルを超すと聞いた。

「本籍地は、群馬県前橋市だね？」

「はい」

「現在、知り合いは？」

「どうですかねぇ」

怒気を抑えて、窓の外の雪を見た。

【本人の出生と家庭事情に関する生育歴経過記録】

本人は、福岡県福岡市以下不明で、私生児として出生したものである。出生届が家庭事情からなされず放置され、本籍地が不明のまま生育した。

本人が父母に関する事情を述べたところによれば、母親の田村千代は、福岡市内において博多芸者をしていた。このとき海軍大佐であった山川某と結ばれ、本人を私生児として出産するが、父親による認知、入籍、出生の届けがなされなかった。

ものごころを覚えた昭和二十年末、母親と離別した。終戦直後の社会混乱の中で、母親が本人を孤児院に預けて、音信を絶ったのである。本人は母親と生別して、天涯孤独の身の上になった。

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com